

# 環自協だより

焼津市環境衛生自治推進協会  
(事務局)焼津市環境課  
電話:054(626)1130

令和4年12月発行

## 燃やすごみを減らすためには？



燃やすごみを減らそう！と言われても、何から始めたらよいかわからないかもしれません。しかし燃やすごみの中に何がどれくらい含まれているのかがわかれば、それにあった対策をたてることができるのではないのでしょうか？

焼津市では毎年、燃やすごみの中身を調べる組成分析調査を実施しています。今年度の調査結果は下記のとおりです。結果を見ると、生ごみ、紙類、プラスチック類の割合が特に多いことがわかります。言い換えれば、まだまだ減らす余地があるということです。この3品目に特に注意していただければと思います。

### ■令和4年度 燃やすごみ組成分析結果（燃やすごみの中身の割合）

生ごみ類	紙類	プラスチック類	その他
39.8%	11.2%	10.9%	38.1%
(昨年度 40.3%)	(昨年度 12.8%)	(昨年度 12.1%)	(昨年度 34.8%)

古着類・木・不燃物類・その他燃やすごみなどの合計

まだ食べられるのに捨てられてしまった食品も目立ちました。必要以上に買いすぎないよう気を付けたり、賞味期限をこまめに確認して食品ロスを減らしましょう！

リサイクル可能な紙類・プラスチック類が22.1%含まれていました。



未開封食品



作業の様子

品目ごとの減量方法

#### 生ごみ類

3きり（食べきり・水きり・使いきり）を徹底しよう  
生ごみ処理機器を使った家庭内処理に挑戦しよう  
→ 生ごみの排出量を大幅に削減できます！

#### 紙 類

お菓子の箱など細かな雑がみ類もリサイクル可能な資源物です！分別を徹底しよう

#### プ ラ 類

週1回の容器包装プラ（マーク）・月1回のプラ製品（マーク無し）・ペットボトルに分別しよう  
エコバッグ・水筒を持ち歩き、レジ袋・ペットボトルなど使い捨てプラを避けよう

## 〈雑がみ分別用 紙袋〉ミニステーションで配布します！

7月に実施しました「紙袋ウェイクアップキャンペーン」であつまった紙袋を市内3ヶ所のミニステーションで配布します。  
ご家庭での雑がみ分別にご利用ください。＊配布数に限りがあります。

《紙袋配布期間》 令和5年1月 ～ 無くなり次第終了

《紙袋ウェイクアップキャンペーン 集計結果》  
人数 753人 集まった紙袋の数 約7530枚



# 月に1回の資源物収集に関するお願い

日頃より、月に1回の資源物収集にご協力いただき、ありがとうございます。皆さまに集めていただいた資源物は、回収品目ごとにリサイクル業者等へ搬入されます。その際、不純物が混ざっていたり、引取ができないものが入っていると、手作業で再分別を行わなければなりません。

つきましては、先般発生している事例について、次のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

## 【資源物収集時の問題】

- ① 回収コンテナ内で陶器・ガラスが混ざってしまっている  
⇒素材が異なるため、搬入先にて手作業で再分別しなければなりません。回収の際は、それぞれ分別して回収いただきますようお願いいたします。
- ② 処理困難物について  
⇒処理困難物は、市で回収できないものになりますので、資源物収集時に出さないようお願いいたします。

## 【処理困難物一覧】

スーツケース・タイヤ・ホイール・農薬びん・スキー・スノーボード・チャイルドシート・ブロック・タイル・瓦・住宅建材・コンクリートがら・エンジンオイル・灯油・塗料・便器・水洗陶器・フロンガス使用機器・放射線を発生するラドン温泉機器・金庫・スピーカー・マッサージチェア等



## 【処分方法】

一般廃棄物収集運搬許可業者等に処理を委託するか、販売店やメーカー等に処理を委託してください。

※一般廃棄物収集運搬許可業者等は、「令和4年度 家庭ごみ、資源物の分け方・出し方」のP.11をご参照ください。

## 小・中学生の530(ごみゼロ)ポスター及びごみ減量に関する標語を展示します

市内の小中学生が描いた「530(ごみゼロ)ポスター」44作品と「ごみ減量に関する標語」26作品を展示します。応募のあった作品のうち、審査会で最優秀作品に選ばれたものは、実際のポスターを作成します。この機会に是非ご覧ください。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

### ■展示場所

焼津市役所本庁舎 1階 海街ホール  
(焼津市本町二丁目 16番 32号)

### ■展示期間

令和4年 12月9日(金) ~ 12月23日(金)

### ■観覧時間

平日、土日ともに午前9時~午後5時まで



展示会の様子

## 12月は不法投棄撲滅月間

環自協では、不法投棄撲滅月間における取組として、12月5日から15日にかけて、市内全域で不法投棄パトロールを実施します。テレビなどの家電、タイヤ、空き缶、ペットボトルなど不法投棄物を毎年回収していますが、不法投棄をしないのはもちろんのこと、普段から周りの環境に目を光らせ、不法投棄をさせない環境づくりをしましょう。



回収した不法投棄(軽トラック荷台)